

中間検査申請手数料の算定シート

平成17年6月1日作成 高崎市

中間検査を行う部分の床面積を報告します。

令和 年 月 日

報告者名

中間検査対象床面積算定式 (注1)	式：		
手数料対象床面積	m ²	手数料	円
【中間検査対象部分の図面記入欄】 (注2)			

注1 中間検査対象床面積の算定に当っては、昭和61年4月30日建設省住指発第115号により算出してください。

2 この欄に中間検査対象部分を示した簡易な図面を記入するか、又は中間検査対象部分を示した平面図等を別途添付して下さい。